日本共産党 豊島区議団ニュース
http://www.jcp-toshima.jp/
2019年12月発行 第62号 日本共産党豊島区議団 検索
発行所／日本共産党豊島区議団
東京都豊島区南池袋2-45-1　豊島区役所9階
TEL03-3981-1429　FAX03-3590-4650

19年第3回定例区議会

教育や子育て支援、介護など区民の要望に応えた区政に

日本共産党

19年第三回定例会が９月18日から10月29日の日程で開催されました。区長から提案された議案19件のうち決算認定4件には反対しました。一般質問には、儀武さとる議員、小林ひろみ議員がたちました。

また区議団は、議案提案権を使って「学校給食費補助金条例」を提案しました。

「としまの空を考える会」から出された、羽田空港増便に伴う飛行ルートについて「飛行ルート下の区民にアンケート調査をしてほしい」という請願は、日本共産党・立憲としま、無所属元気の会、豊島ネットが紹介議員となり採択を主張しました。しかし自民党、公明党、都民ファースト・民主が不採択にしてしまいました。

18年度決算の認定に反対

決算認定に反対した理由は以下のとおりです。

第一に区民の需要にこたえていない。救援センターの増設はない。学校給食費の負担軽減はない。「民泊」は住宅専用地域の規制もせず苦情が多い。公営住宅の建設は拒否。

第二に自治体本来の役割を投げ捨て、大企業本位の街づくりや無駄な開発を進めている。池袋西口公園に29億円、豊島区立芸術文化劇場(新ホール)に84億円、イケバス(電気バス)に４億８千万円余など多額の税金を投入。一方特養ホームや園庭のある認可保育園などは進んでいない。

第三に、消費税増税などでさらに経済の悪化が懸念される中、多額の投資事業は将来の財政運営に大きな影響をもたらす。

保険料を値上げした国民健康保険と後期高齢者医療、必要なサービスが受けられない介護保険の３特別会計の認定も反対。

日本共産党が「学校給食費補助金条例」を提案

自民党、公明党、都民ファースト・民主らが否決

質問する清水議員

条例提案を行う左から渡辺議員、小林議員、儀武議員

区議団は給食費無償化にむけた第一歩として、中学生以下の子が３人以上いる世帯の第３子以降の子などを無償とするため補助金を交付する条例を提案し子ども文教委員会で審査されました。清水みちこ議員は「本来義務教育は無償なのに、今でも『私費負担』は重く、中でも給食費は年間５万円を超えている。是非条例を可決し支援を」と主張。一方、給食費無償化は「国がやるべきこと」などとして、自民党、公明党、都民ファースト・民主、しきしま会が反対し、否決されました。結果は残念ですが、委員会では、立憲としま、無所属の会、本会議では、豊島ネット、元気の会、新しい豊島の会が賛成し、共同が広がりました。

○は可決に賛成　×は可決に反対

意見のわかれた主な議案等	自民党豊島区議団	公明党	都民ファーストの会・民主	日本共産党	立憲としま	無所属の会	無所属元気の会	豊島ネット	しきしま会	あたらしい豊島の会	結果
平成30年度豊島区一般会計歳入歳出決算及び三特別会計の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
豊島区学校給食費補助金条例	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	否決
豊島区西部上空を通過する羽田空港増便計画についての意見を聞く住民アンケートを実施することについての請願	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に反対	不採択

渡辺　くみ子
区議団団長
区議団副幹事長
区民厚生委員
施設・用地副委員長
☎3971−1950

儀武　さとる
区議団幹事長
議会運営副委員長
総務委員
防災・震災委員
☎3918−9458

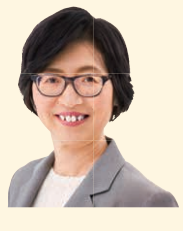
小林　ひろみ
都市整備委員
副都心副委員長
行財政委員
☎3955−8244

清水　みちこ
子ども文教委員
環境・清掃副委員長
☎6912−8679

ご意見、ご要望をおよせください。日本共産党豊島区議団　控室 TEL 3981-1429　FAX 3590-4650

区民に寄り添った区政に転換を

儀武さとる議員が一般質問

2018年度決算と財政運営について

儀武議員は「過去３番目の規模の決算が、区民の暮らしや福祉にどれだけつながったのか。区民生活向上が区政運営の中心というが、貧困と格差は広がり数字の面からもよくなっていないではないか」と質しました。区長は、「特別区民税も大きく伸びている。想定した以上に改善は図られていると認識している」と区民の実態からかけ離れた認識を示しました。

さらに、相次ぐ値上げで高すぎる国民健康保険料について、引き下げを求めたところ、区長は「保険料負担が重いという構造的課題があり国へ働きかける」としつつ、区としての保険料の引き下げは拒否しました。

儀武議員は、「基金を積み立てる一方で区民サービスを削ることは、絶対しないと明言せよ」と質しました。区長は「区民サービスの削減にならないよう貯金と借金のバランスを早期に回復し、経済状況に左右されない安定的な財政運営ができる基金を確保してゆく」と繰り返すのみでした。

区民サービスの向上と働き方改革について

2020年4月から、自治体の臨時・非常勤職員を「会計年度任用職員」に移行することになっています。儀武議員は、移行に伴う処遇改善を求め、特に「５年雇止め」は長く働きたい人にとって妨げになるので撤廃すべきと質しました。区長は「期末手当等の支給等により、大幅な処遇改善になる」としたものの、５年雇止めは社会通念上妥当として撤廃を拒否しました。

また、儀武議員は非常勤職員に欠員が生じている「子どもスキップ」において、子どもたちの安全と豊かな放課後生活を保障するため、正規職員複数化を直ちに実施すべきと求めました。

さらに儀武議員は、区立小中学校教員の勤務実態調査で、過労死ラインを超えている教員が42%となっていることにふれ、長時間労働の根本的な解決のためには教員を増やすしかないと指摘。国や東京都へ教員定数改善や財政支援を求めるとともに豊島区独自の予算で教職員を増やすよう求めました。

教育長は、国や東京都には特別区教育長会として要望している、教員定数は法定化されており正規教員の配置は基本的にはできない、と答弁しました。

公契約条例について

儀武議員は、新宿区では「消費税増税や東京五輪後の景気悪化に適切に対処する」などを趣旨として、公契約条例を制定していることを紹介し、豊島区でも直ちに制定に向け踏み出すべき、と求めたところ、区は「直ちに条例を制定する考えはない」と拒否しました。

子どもから高齢者まで、区民のくらしと人権を守る豊島区を

小林ひろみ議員が一般質問

高齢社会対策について

豊島区は高齢者・障害者の福祉施設の民間委託などをすすめてきました。しかし本来福祉施策は区が責任をもって行うべきです。

高齢者や障害者の権利を守るための「成年後見制度」は、手続きが複雑、お金がかかる、本人や家族の意思決定が尊重されないなどの理由から、利用者が少ない状況です。小林議員は、「中核機関」（関係団体などと連携し相談対応や後見人の調整を図る機関）を区直営で設置し、豊島区の責任で制度を進める体制を作るべき、と質問。区長は、総合高齢社会対策推進協議会に成年後見制度利用促進部会を設置して検討する、と答弁しました。

また、現在国は介護保険の要介護１、２の生活援助の総合事業への移行などの改悪をしようとしています。小林議員は「改悪に反対すべき」と問うと、区長は「今後の議論の過程をしっかりと見守る」などあいまいな答弁でした。

子どもの最善の利益のために

小林議員は、児童相談所設置について「子どもの権利」をどう位置付けているか、と質問。区長は「豊島区は23区で２番目に子どもの権利に関する条例を制定した」と述べ、「子どもの権利保障を基本理念とし、適切な養育、成長と自立等が保障される機関としたい」と答弁しました。また、困難になっている職員確保については、「47名中18名を確保、残り29名の確保に向け活動を強化する。」と答弁。

小林議員は、児童相談所の設置に伴う増員など職員を増やしている中、正規職員を1800人にへらすことを決めている「第７次定員管理計画」は、直ちに見直せと求めました。区長は「基本計画の見直しの中で定員管理のあり方を検討する」と答弁。

公衆浴場、銭湯の確保

豊島区内の銭湯は現在19に減り、銭湯のない地域が増えるばかり。小林議員は「抜本的対策で守るべき」と質問。区長は「行政直営による運営は難しい」などと後ろ向きの答弁でした。